

第 35 回日高市民まつり会場設営業務仕様書

1 業務の目的

本業務は、第 35 回日高市民まつりの実施により、市民の郷土愛及び一体感を醸成するとともに、協賛企業との連携による地域の賑わい創出及び地域活性化につなげることを目的とする。

2 業務名

第 35 回日高市民まつり会場設営業務

3 委託期間

契約締結日から令和 8 年 11 月 30 日（月）まで

（事前打合せ、準備、各種申請、設営・撤収、実績報告等を含む）

4 市民まつり開催日時

令和 8 年 11 月 14 日（土） 午前 10 時から午後 7 時 15 分まで

11 月 15 日（日） 午前 9 時から午後 3 時まで

5 実施場所

日高市大字南平沢 1010 番地

日高市文化体育館「ひだかアリーナ」とその周辺

6 業務内容

受託者は、上記「1 業務の目的」を踏まえ、次のとおり市民まつり会場設置を実施すること。

（1）まつり会場の設置

①屋外ステージを設置する。

ステージは片流れルーフテントとしステージサイズを幅9,000mm×奥行5,400mm×高さ2,700mmを基準とする。

ステージにはパンチカーペット等を設置する。

ステージの背面にはバックパネルを設置し、協賛企業ロゴを概ね 9 社分（5 社×2 枚、4 社×1 枚）掲示する。なお協賛企業ロゴ数は協賛募集の受付状況により変動するため、契約時に調整する。

ステージの地面からの高さは提案事項とするが、多くの方が観覧できるよう提案すること。

ステージの設置に際し、ローリングタワー（イントレ）の設置は妨げない。

ステージ脇に更衣室テント（2間×3間）を設置する。

②音響設備を設置する。

ステージ用のスピーカー、アンプ、ミキサー、CDプレイヤー、有線マイク、ワイヤレスマイク、音響用テント、2日間のオペレーターを設置する。マイクは市民まつりステージ出演者が使用するよう有線マイク4本以上、ワイヤレスマイク2本以上を設置する。

音響用テントはステージ横に設置し、1日目終了時には横幕を張れる用にすること。電源は発注者が用意する。

③ステージ開会式用のくす玉を設置する。

市民まつり1日目のオープニングセレモニーでくす玉割りをステージ上で実施する。来賓者が紅白ロープを両サイドに持ち、くす玉割りを実施するため、ロープの長さは10m以上とすること。

④ひだかアリーナ正面駐車場に店舗を設置する。

ひだかアリーナ正面駐車場に味のコーナー用テントと展示即売テントの色を分けた上で設置する。サイズは共に2間×9尺とする。味のコーナー用テントは31張、展示即売テントは27張とし、閉店時に使用する横幕も各店舗分用意すること。なお、テントが飛ばないようにウエイトを用意し事故防止に努めること。

また、長机（幅1800mm×奥行750mm）を、ビニールクロスを設置した状態で各店舗に1台設置する。

なお、店舗数は申込状況により変動するため、契約時に調整する。

⑤ステージ前飲食エリアを設置する。

ステージ観覧用の3人掛けベンチを32台以上設置し、長机（幅1800mm×奥行750mm）を、ビニールクロスを設置した状態で24台以上設置する。また、パイプ椅子4脚をセットに長机に設置する。

⑥ひだか寄席会場を設置する。

市民まつり2日目に「ひだか寄席」を実施するため、ひだかアリーナ2階の多目的室に会場を設置する。会場はブルーシートを敷き、壁面を紅白幕で装飾する。寄席で使用するポータブル音源を設置する。寄席の出演者の調整は発注者で行う。

⑦市役所市民プラザ北側駐車場に店舗を設置する。

日高市役所市民プラザ北側駐車場に味のコーナー用テントと展示即売テントを、色を分けた上で設置する。サイズは共に2間×9尺とする。味のコーナー用テントは14張、展示即売テントは12張とし、閉店時に使用する横幕も各店舗分用意すること。なお、テントが飛ばないようにウエイトを用意し事故防止に努めること。

また、長机（幅1800mm×奥行750mm）を、ビニールクロスを設置した状態で各店舗に1台設置する。

展示パネル（高さ1800mm）を6枚用意し展示用テントに設置する。

なお、店舗数は申込状況により変動するため、契約時に調整する。

⑧ゴミ回収テント及び警備テントを設置する。

市役所西側駐車場にゴミの回収テントを設置する。サイズは2間×3間とし、四方囲いとする。

市役所西側駐車場に警備テントを設置する。サイズは2間×9尺とし、2張設置する。

⑨都市計画道路上にパイプ椅子を設置する。

発注者が用意した丸テーブル19台に対し、パイプ椅子76脚以上を設置する。

⑩会場内のグレーチングの養生を行う。

ターポリンシートを使用し、グレーチングを使用しないように養生を行う。

⑪芝生の養生を行う。

店舗設置に際し芝生部分への設置も行う事からニュープロットマットなどを使用し芝生の養生を行う。芝生の面積は概算で130㎡とするが、店舗毎の間に使用するため連続していないことに留意すること。

⑫発電機を設置する。

発注者が用意するアトラクションのエア遊具及びミニS Lで使用する発電機を2台用意する。なお、1日の稼働時間がエア遊具はコンプレッサーが6時間駆動、ミニS Lは清掃用機器が1時間駆動となるため、燃料切れとならないように留意すること。発電機設置に際して、消火器を本部含めて3本用意すること。

⑬ゴムマットの設置を行う。

ステージから更衣室テントまでの導線にステージ出演者がケガをしないようゴムマットを設置する。

⑭体育館内会場を設置する。

ひだかアリーナ「メインアリーナ」にブルーシートを敷き、繋ぎ目を養生テープで固定すること。なおメインアリーナに設置するブルーシートは発注者が用意する。32店舗分の店舗区画を設置するため、高さ2100mmのパネルを設置する。区画設置場所に関しては発注者で指示する。

長机（幅1800mm×奥行750mm）を、ビニールクロスを設置した状態で各店舗に1台設置する。

⑮カラーコーン及びパイプ椅子を設置する。

ブルーカラーコーン及びバー、コーンウェイトを各200以上用意する。また、パイプ椅子を150脚用意する。なお、設置は発注者で行う。

⑯農産物品評会及び菊花展を設置する。

アリーナ備品の高さ2100mmの展示用パネルを使用し、メインアリーナに農産物品評会会場を設置する。同会場内で菊花展も同時に開催するため、菊花展示用の長机（幅1800mm×奥行750mm）を、ビニールクロスを設置した状態で42台設置する。

⑰まつり本部を設置する。

ひだかアリーナ入口にまつり本部を設置する。長机（幅1800mm×奥行750mm）を、ビニールクロスを設置した状態で9台設置する。室内用の折りたたみ椅子も24脚設置する。設置したまつり本部を高さ2100mmの展示用パネルを使用し来場者から見えないように設置する。

⑱アトラクションを実施する。

サブアリーナステージで実施するキャラクターショーの出演手配を行う。また、印刷物の著作権確認、申請などの代行も行う。キャラクターの種類は問わない。

⑲備品を設置する。

本部で使用する無線機9台を設置する。

⑳上記会場設営に必要な機材の手配を行う。

会場設営に必要なフォークリフトなどの重機の手配を行う。

（２）夜間イベント会場の設置

夜間イベントとして、ドローンショー及びダンスショーを行うため、会場設営を行う。

①協賛者用の特別招待席を設置する。

ひだかアリーナ2階の外階段上部のエリアを特別招待席として限定開放を実施する。強風・雨天時は、ひだかアリーナ「サブアリーナ」で夜間イベントを実施するため、サブアリーナの一部を特別招待席として限定開放を実施する。

特別招待席は限定開放となることから、自由観覧エリアと区分する。区分手法は提案事項とする。なお、協賛者の最終的な人数等は8月31日時点で確定するため、契約時に調整する。特別招待席の概ねの数は日高市ホームページ市民まつり掲載ページの企業協賛を参照すること。

②優先エリアを設置する。

日高市役所第2職員駐車場東側半面の一部（概ね10m×10m）を優先エリアとする。自由観覧エリアとの区分手法は提案事項とする。

③夜間の安全対策を行う。

夜間のイベントとなるため、来場者向け、その他運営面において安全対策を行う。なお、日高市役所第2職員駐車場東側は自動車の車止めが設置されていることから、特に安全対策を講じること。安全対策の手法は提案事項とする。

④夜間イベント協賛者の芳名板を設置する。

会場内に芳名板を2か所設置する。設置方法や大きさは、提案事項とする。

⑤仮設トイレを設置する。

洋式の仮設トイレを5台設置する。そのうち、1台は障害者用とする。設置場所は日高市役所駐車場内とする。また、使用後の汲み取りの手配も併せて行うこと。

(3) 韓国フェスティバル会場の設置

韓国フェスティバルを日高市役所第2職員駐車場西側半面で実施するため、会場設営を行う。

①店舗用テントを設置する。

同一色のテントを13張設置する。サイズは2間×9尺とする。閉店時に使用する横幕も各店舗分用意すること。なお、テントが飛ばないようにウエイトを用意し事故防止に努めること。

②イベント用テントを設置する。

店舗用テントと異なる色のテントを3張設置する。サイズは2間×3間とする。閉店時に使用する横幕も各店舗分用意すること。なお、テントが飛ばないようにウエイトを用意し事故防止に努めること。

③テーブルを設置する。

長机（幅1800mm×奥行450mm）を、ビニールクロスを設置した状態で62台設置する。なお、店舗用に各2台、イベント用に各6台設置し、その他をスペースの空きに設置し、来場者の飲食エリアとする。

④椅子を設置する。

店舗用、イベント用、飲食エリア用にパイプ椅子を200脚設置する。

⑤車止めの安全対策を実施する。

日高市役所第2職員駐車場西側は自動車の車止めが設置されていることから、安全対策を講じること。安全対策の手法は提案事項とする。

(4) 業務完了後の手続き

①業務完了後は速やかに業務完了報告書（任意書式）を提出すること。

②報告書提出後、委託料を支払うものとする。

⑤受託者は本業務の実施にあたり、その責めに帰すべき事由により、発注者又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負うものとする。

7 特記事項

(1) 設営は11月12日（木）から、撤去は11月16日（月）午後5時までとする。

(2) 実施内容等は、発注者と十分協議をしながら事業を進めること。

(3) 発注者の求めに応じて、随時、業務の進捗及び成果が分かる報告を行うこと。

(4) 事業は発注者との調整の中で変更等があり得る。それに伴う仕様の変更、委託料の変更等については、発注者と協議の上、対応すること。

(5) 契約履行過程で生じた成果物等は発注者に帰属し、発注者による自由な加工・二次使用ができることとする。

(6) 業務の遂行にあたり発生した事故等は、発注者の責任で対処すること。ただし発注者がその損害を発注者の責めに帰する事由により発生したものと認めた場合は、発注者も

その損害を負担するものとし、負担額は発注者と受託者の協議で決定する。

(7) 本業務を遂行する上で知り得た情報は、発注者の承認を得ることなく第三者に漏らしたり委託業務以外の目的に使用しないこと。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。

(8) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議すること。

8 報告書の提出

(1) 報告書（記録写真・動画等含む）

・紙媒体 1部

・電子媒体(PDF 及び Word 等編集可能な形式) 1部

(2) 納入場所

〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢 1020 番地

日高市役所産業振興課内

日高市民まつり実行委員会事務局